

鳥取県事業系一般廃棄物実態調査について

- 1. 調査の目的** 令和3年度における鳥取県内の事業系一般廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画策定ための基礎資料を得ることを目的としています。
- 2. 調査の方法** 本調査は、県内の事業系一般廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し事業系一般廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 3. 調査対象期間** 本調査の対象となる期間は、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの一年間）です。従って、この期間中に発生した廃棄物等の状況について記入してください。
- 4. 調査対象事業所** 本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社(店)、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
- 5. 調査票の構成** 本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。
- ◇鳥取県事業系一般廃棄物実態調査について（本票）：1部
 - ◆調査票（事業系一般廃棄物実態調査）：1部
 - ◆調査票（事業所から出る食品廃棄物等の実態調査）：1部
 - ◆アンケート調査票：1部
- 調査票の様式（Wordデータ）は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。
帝人エコ・サイエンス株式会社ホームページアドレス
URL：https://www.teijin-eco.jp/product/consultant/tottori_sanpai.html
- 6. 記入方法** 本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
- 7. 提出方法** ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和5年1月17日（火）**までにご返送をお願いします。（切手は不要です。）
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出もして頂けます。
提出先メールアドレス：haiki@teijin.co.jp
- 8. その他** ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただけますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を鳥取県から受託している帝人エコ・サイエンス様までお願いします。
フリーダイヤル：0120-296-425 e-mail:haiki@teijin.co.jp

調査票番号

記入例

事業系一般廃棄物実態調査（令和3年度実績）

●事業所の概要	事業所名	株式会社〇〇〇〇〇〇			
	所在地	鳥取県〇〇市△△町□□番地			
	記入者	部署名	総務部 総務課		
		氏名	〇〇 △△	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
従業員数	令和4年3月31日現在の従業員数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。	30	人		

●事業の概要	製造品出荷額（製造業のみ記入）		販売額（卸売業、小売業のみ記入）	
	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工（受託加工）賃収入額も含まれます。税抜き金額を記入してください。		令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の額を記入してください。	
	352,000	万円/年		万円/年
	病床数（医療機関のみ記入）			
令和4年3月31日現在の病床数を記入してください。				
	床			

<記入注意事項>

- 本調査は、事業活動によって発生する一般廃棄物及び有償で引渡している副産物の全てが対象となります。
- 本調査の対象期間は令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）です。
- 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。
- 本調査票はアンケートと併せてご返送ください。

記入例

～ごみ削減の取組事例集の作成について

貴事業所内で発生した不要物のうち、ごみ（事業系一般廃棄物）及び有償物について、種類別「年間発生量」、「リサイクルの状況」、「処理方法」について

記入例

※産業廃棄物は、対象外となります。

なお、発生量については1年間（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の発生量（kg）で、重さが不明の場合は、容積（ℓ）で

種類	(1) 年間発生量 ※発生していない場合は「0」を記入してください。		(2) リサイクルの状況 ※該当する数字に○を付けてください。			(3) 処理方法 ※ごみの種類毎に下記「処理方法」から一つ選んで該当番号を記入してください。	
	重さ (kg/年)	容積 (ℓ/年)	① 実施	② 未実施	③ 不明	番号	処理方法
1 紙類	新聞・雑誌・雑紙	500				2	1. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に処理を委託している 2. リサイクル業者に処理を委託している 3. 市町村によるごみ収集を利用している 4. 市町村のごみ処理施設へ自ら搬入している 5. 納入業者に返却している 6. 自社で処理している 7. その他 8. リサイクル業者に売却している
	段ボール	200				4	
	紙バック			1	2	3	
	機密文書	100		①	2	3	
2 繊維類	500		1	②	3	1	
3 皮革類			1	2	3		
4 食品廃棄物	200		1	②	3	3	
5 木片類			1	2	3		
6 草木類			1	2	3		
7 その他	その他① ()		1	2	3		
	その他② ()		1	2	3		
有償物	8 プラスチック類※2	10					
	9 ガラス類※2						
	10 金属類※2	50					
	11 廃油※2		30				

※1 上記1～10の分類に当てはまらない場合や、一般廃棄物でまとめて排出している場合などは11「その他」括弧内に内容を記入してください。

※2 事業系一般廃棄物（産業廃棄物以外）及び有償物についてご記入ください。特に業種指定のないプラスチック類、ガラス類、金属類、廃油などについては、廃棄物として処理している場合は産業廃棄物となりますので、売却等により有償物としての取扱いを行っている場合にご記入ください。

※3 各用語の解説や定義は、別紙「用語の解説」を御参照ください。

重さがわからない場合は、何リットルのゴミ袋を1週間で処理する量に52週/年を掛けておおよその数量を記入してください。
例) 45リットルのゴミ袋を1週間で3袋処理する場合
45 × 3 × 52 = 7020リットル/年

（趣旨）

鳥取県では、事業所等において実践されている「ごみ削減の取組」を県民、事業者等に広く御紹介し、情報共有することで、各主体のごみ削減の取組の一助とし、もって、循環型社会の形成を図るために、「ごみ削減の取組事例集」の作成することとしています。

つきましては、貴事業所の皆様が実践されている「ごみ削減の取組」について、下表の回答様式により、御紹介いただきますようお願いいたします。

取組区分	ご紹介いただける取組の区分について、以下の取組に近いものに□にチェックをお願いします。（複数選択可） <input checked="" type="checkbox"/> リフューズ [ごみの発生抑制]（例：簡易包装の導入等） <input type="checkbox"/> リデュース [ごみを減らすための取組]（例：端材食品の商品化、食べ残しの持ち帰り等） <input type="checkbox"/> リユース [再利用]（例：リターナブル容器、リユース容器等の利用等） <input type="checkbox"/> リサイクル [再生利用]（例：生ごみ堆肥化、リサイクル商品の利用等） <input type="checkbox"/> リニューアブル [代替素材への切り替え]（例：製品包装のプラスチックから紙、再生原料製品への切り替え等） <input type="checkbox"/> その他（出前講座、社内環境教育、社会貢献活動等）
取組内容	オフィス事務用紙の削減 ・両面印刷 ・ペーパーレス会議 ・不用印刷抑制 ・出力設定での印刷ミス防止 ・試し印刷抑制 など
取組の効果	上記取組を実施し、実感されている効果等を御記入ください。 ・用紙の購入量が減少し、排出量も減少した。（年間2,000枚程度）
公開可能資料のご提供について	提供可能な資料であれば、以下の□にチェックをお願いします。資料提供に際しては、おって御連絡、御依頼させていただきます。 <input type="checkbox"/> ホームページ掲載の情報 <input type="checkbox"/> 写真やグラフ等の資料（上記を除く）

※取組すべてをご紹介できない場合があります。

調査票番号

記入例

●事業所から出る食品廃棄物等の実態調査票<令和3年度>

調査票が届いた事業所から令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の1年間に発生した食品廃棄物等についてご回答ください。

（事業系一般廃棄物として処理を行ったものが調査の対象です。）

問1 貴事業所における、**令和3年度**の食品廃棄物等の発生量等をご記入ください。
発生量を計測していない、わからない場合は、現状の排出状況等から推計して記入してください。

	年間発生量	単位	割合 (%)	
			a 可食部	b 不可食部
①食べ残し	50	kg ・ t 袋 (70ℓゴミ袋)	100%	
②加工原料くず、製品くず、調理くず	750	kg ・ t 袋 (ℓゴミ袋)	20	80
③期限切れ、売れ残り、返品等の手をつけていない食料品等	8	kg ・ t 袋 (ℓゴミ袋)	100%	
④その他 () (例：茶殻、コーヒー殻、ティーパック等)		kg ・ t 袋 (ℓゴミ袋)		

1つのゴミ袋に食品廃棄物とそれ以外の廃棄物が混じっている場合の食品廃棄物のおおよその割合は【 】%です。

※a及びbは、各食品廃棄物の発生量を100%とした場合の、発生割合をご記入ください。
(aとbの合計は100%となります。)

問2 貴事業所における**令和3年度**の食品廃棄物等の年間発生量のうち、市町村で処分した量、有償・無償で引き渡した量等の割合を記入してください。

区分	割合 (%)
市町村に処理を委託した量	100
他社に売却した量、無償で引き渡した量	
その他 ()	
合計	100%

食品廃棄物等とは

食堂や事務所から発生する残飯や厨芥類の事業系一般廃棄物等をいいます。

可食部 (食品ロス)	不可食部
本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のこと。 例えば、購入した食材・食品、食材を加工・調理等してできた食品及び副次的に発生したもので食用にできるもののうち、最終的に人に食されることなく食品廃棄物等となってしまったもの (調理期限、賞味期限切れ、お弁当の食べ残し等)	加工・調理等の工程で副次的に発生したもので、食用にはできないもの (魚・肉の骨、野菜くず等)